

◎ その他暮らしのこと

免許証（医師、看護師など）をお持ちの方 → 氏名変更の届出

犬を飼っている方 → 氏名・住所変更の届出

鶴見区内に土地・家屋を所有している方 → 土地・家屋の登記名義人変更の届出

※ 他の市町村に土地・家屋をお持ちの方は所轄の法務局（出張所）で手続きをしてください。

運転免許証をお持ちの方 → 氏名・本籍変更の届出

軽自動車をお持ちの方 → 自動車検査証（車検証）の氏名変更の届出

126cc～250ccのバイクをお持ちの方 → 軽自動車届出済証の氏名変更の届出

251cc以上のバイクをお持ちの方 → 自動車検査証（車検証）の氏名変更の届出

普通自動車をお持ちの方 → 自動車税の氏名変更の届出（車検の変更をしていれば不要）

パスポートをお持ちの方（パスポートセンター） → 氏名・本籍変更の届出

電気（関西電力）

水道

ガス（大阪ガス）

電話をお持ちの方

郵便局

金融機関・郵便局（通帳・簡易保険等をお持ちの方） → 受取人変更の届出（転居届のハガキを利用）

他の行政機関・公共的機関

予め電話などで確認してください。

大阪法務局（6942-9476）
中央区大手前3-1-41
大手前合同庁舎

鶴見警察署（6913-1234）
鶴見区諸口6-1-1

軽自動車検査協会大阪主管事務所（050-3816-1840）
住之江区南港東3-4-62

なにわ自動車検査登録事務所（050-5540-2059）
住之江区南港東3-1-14

大阪自動車税事務所なにわ分室（6612-7251）
住之江区南港東3-1-14

大阪府パスポートセンター（6944-6626）

関西電力センター（0800-777-8810）
関西電力以外はご加入の事業者に確認ください

水道局お客さまセンター（6458-1132）

大阪ガスお客さまセンター（0120-0-94817）

ご加入の事業者に確認ください

最寄りの郵便局におたずねください

どこかの支店・郵便局でも可能です。

主な手続き窓口のご案内

結婚した場合

鶴見区役所（代表電話）
電話 06-6915-9986

婚姻届

1階 3番窓口
窓口サービス課（住民情報）
(6915-9961)

その他の手続き窓口について

※ 手続きの方法や期限など、詳しくは各担当までお問い合わせください。

◎ 住民登録のこと

氏が変わる方でマイナンバーカード（個人番号カード）・住基カードをお持ちの方は窓口サービス課（住民情報）へお知らせください。

新しい住所が鶴見区になる方（市外から転入、他区からの転入、鶴見区内での転居）

世帯構成が変わる方（鶴見区にお住まいの方・住所がある方）

鶴見区から大阪市外に住所を変更する方

※ 鶴見区から他区へ住所異動された方は直接お住いになった区の区役所で転入届を提出してください。（鶴見区役所での届出は必要ありません）

印鑑登録をしていて氏が変わった方 → 印鑑登録証の返却

※ 氏を含まない名のみの印鑑で登録している方は、続けて使用できます。

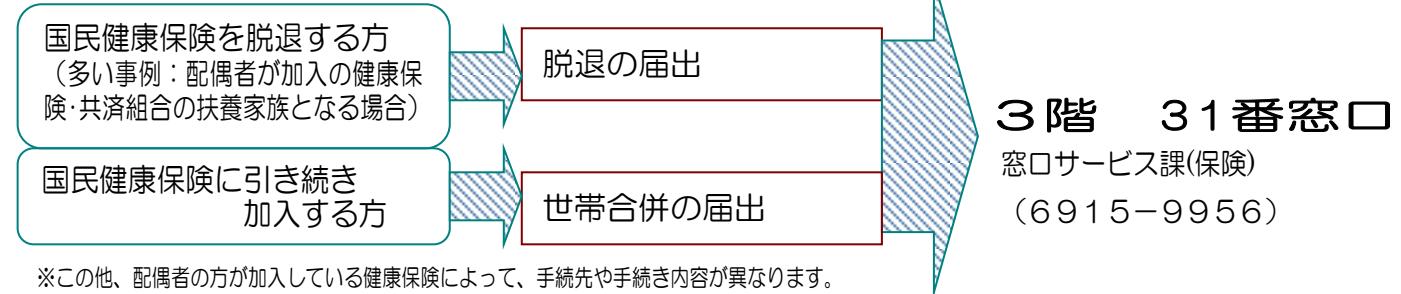
新たに印鑑登録をする方 → 印鑑登録の申請

住民票に旧氏を載せる方 → 旧氏の記載（変更）請求

1階 3番窓口

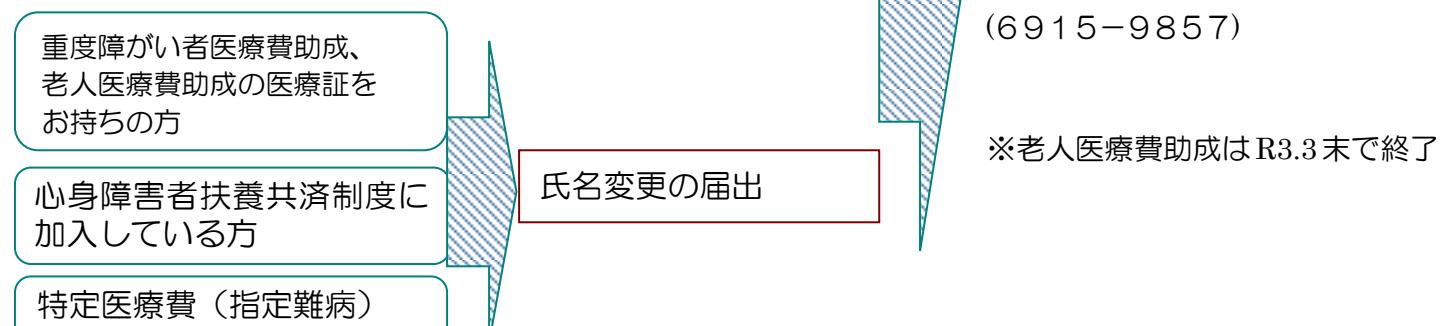
窓口サービス課（住民情報）
(6915-9963)

◎ 保険・年金のこと

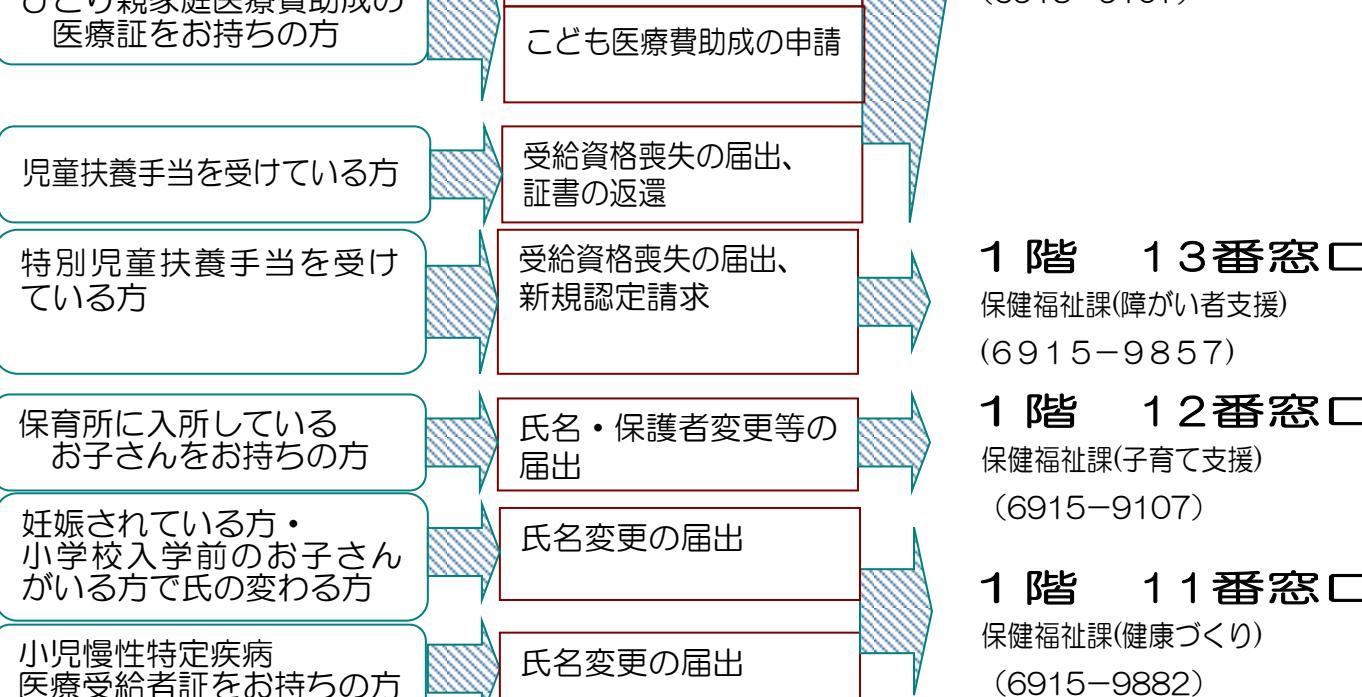
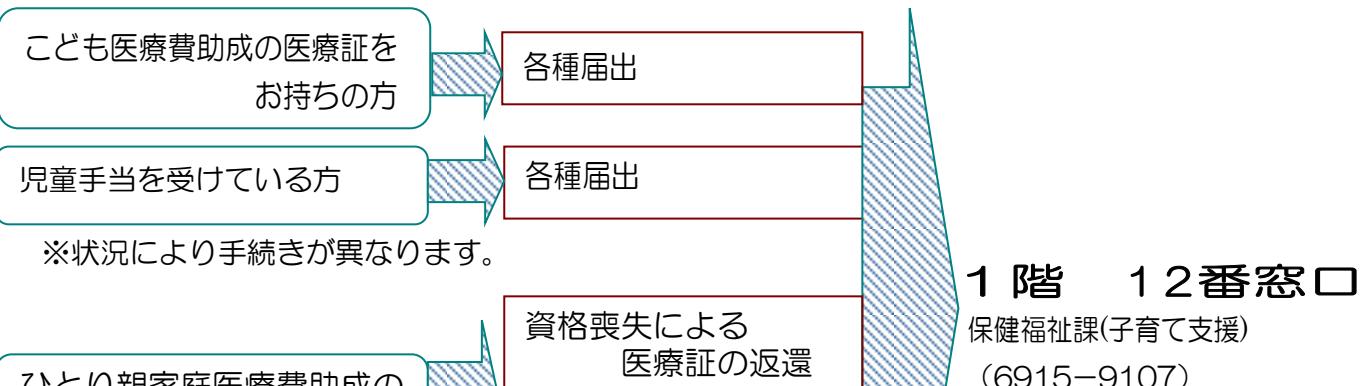


◎ 保健・福祉のこと

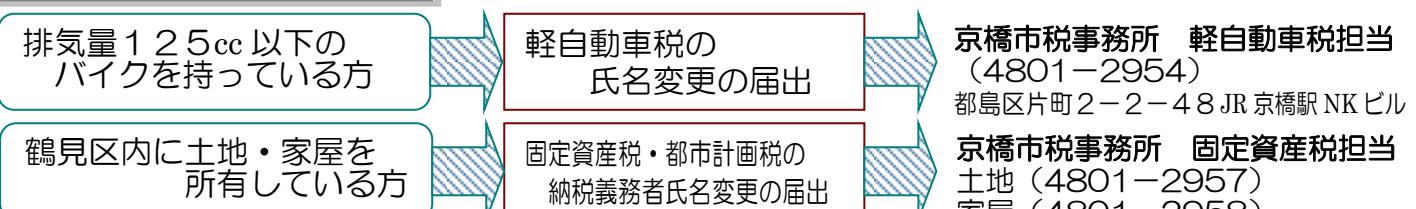
● 障がい・特定疾患等のある方



● お子さんのいる方・18歳以下の方※18歳に達した後、最初の3月31日を迎えておられない方

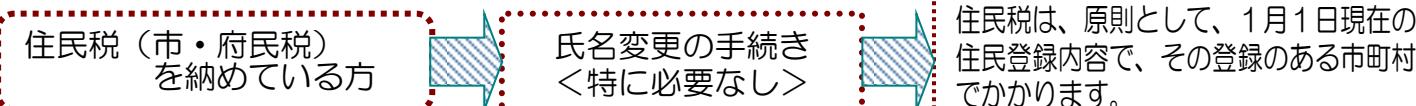


◎ 税金のこと



※ 大阪市に住民登録がある場合は届け出の必要はありません。

※ 他の市町村に土地・家屋をお持ちの方は、それぞれの市町村の固定資産税担当課に氏名変更の届け出をしてください。



※ 住民税(市・府民税)・固定資産税の口座振替名義人の変更等を希望される方は、船場法人市税事務所(4705-2948)へご相談下さい。

住所: 大阪市中央区船場中央1-4-3-203 船場センタービル3号館2階
(OsakaMetro筋本町駅) 船場センタービル3号館連絡通路より3号館へ